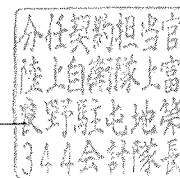


令和7年2月26日

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊上富良野駐屯地
第344会計隊長 早川 龍



次のとおり一般競争入札を行う

1 競争に付する事項

- (1) 件名・規格・数量等
陸上自衛隊上富良野地域事務所で使用する電気
規 格：仕様書のとおり
契 約 電 流：50アンペア
予定電力使用量：3,239KWh
需 要 場 所：陸上自衛隊上富良野地域事務所
(空知郡上富良野町栄町2丁目1507番地1)
- (2) 需要期間：令和7年4月1日午前0時～令和8年3月31日午後12時

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 第1項については、令和4・5・6年度の全省庁統一資格審査申請において「物品の販売」の「D」以上で北海道地域の資格を有する者。ただし、入札参加にあたり、令和7・8・9年度資格申請を実施しており、契約締結までに資格を有する予定であるもの。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 別紙第1「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
- (6) 一般電気事業者として許可を得ている者又は特定規模電気事業者としての届出を行っている者。
- (7) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、別紙第2「競争参加資格確認書類」、別紙第3「適合証明書」を令和7年3月6日（木）12時までに郵送又は持参で提出し、入札適合条件を満たすこと。
- (8) 供給する電気の再生エネルギー比率は問わない。

3 契約条項を示す場所及び条項

- (1) 陸上自衛隊上富良野駐屯地第344会計隊 契約班
- (2) 駐屯地標準契約書「物品売買契約条項」、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項

4 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場所 陸上自衛隊上富良野駐屯地 本部隊舎2階 第344会計隊入札室
- (2) 日時 令和7年3月10日（月）0900

5 入札説明会の場所及び日時

実施しない。(ただし、積算等のため現場の確認が必要な場合、調整の上確認することができる。)

6 保証金等に関する事項

(1) 入札保証金

免除(ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。)

(2) 契約保証金

免除(ただし、落札者が契約を履行しない場合は、落札価格の100分の10以上を違約金として徴収する。)

7 入札の無効

(1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 入札に関する条項に違反した入札

(3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

(4) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

8 契約書の作成

落札者は令和7年4月1日付、遅滞なく契約書を作成する。

9 落札決定方式

(1) 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、仕様書で提示する月ごとの予定契約電力量及び予定使用電力量に基づき算出した各月の年間総価を入札金額とすること。なお、単価は小数点第2位まで記載すること。

(2) 入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく割賦金は考慮しないこととする。

(3) 落札の決定は第1項第1号の各項目ごととし、それぞれの総価が当隊所定の予定価格の範囲内で最低金額を持って入札した者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 その他

(1) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。

(2) 入札に参加する者は、資格審査結果通知書(写)を提出すること。

- (3) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
- (4) 郵便による入札は可能とする。「〇〇で使用する電気入札書在中」と明記し、封筒に入れ送付し、入札担当者へ電話にて到達の確認を行うこと。また、電報・電話・FAX等による入札は認めない。郵便による入札の場合、令和7年3月7日(金)17時まで必着とする。
- (5) 再度の入札があった場合は、別示する。
- (6) 入札者は次の文章を入札書に記載し、暴力団排除に関する誓約をするものとする。
「当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は入札及び契約心得に示された暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」
- (7) 入札参加希望者は、令和7年3月6日(月)12時までに、別紙第2「競争参加資格確認書類」、別紙第3「適合証明書」その内容を証明する書類を提出し、入札参加条件の適合について確認を受けること。
- (9) 環境省が新たに「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を令和7年3月7日(金)までに示した場合は、示された条件のとおり適合証明書等その内容に関する書類について、入札執行前までに再度提出すること。(FAX可とする。)
- (10) 入札に関する事項の問い合わせ先
陸上自衛隊上富良野駐屯地 第344会計隊 契約班 (担当:日向寺)
TEL 0167-45-3101 内線:2341 FAX:2660
- (11) 仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊上富良野駐屯地 業務隊 管理科 (担当:久野)
TEL 0167-45-3101 内線:2317 FAX:2635

11 公告掲示場所

- (1) 掲示場所:旭川、上富良野各駐屯地会計隊、旭川商工会議所、上富良野商工会
北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/>
- (2) 掲示期間:令和7年2月26日(水)~令和7年3月10日(月)

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊上富良野駐屯地
第344会計隊長 早川 龍一 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

「〇〇で使用する電気」に係る入札に関する競争参加資格確認書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- 1 電気事業法第2条の2の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っていることを証明する書類の写し
- 2 別紙第3に掲げる適合証明書（条件を満たすことを証明する書類を添付）

(担当者)

所属部署：

氏 名：

電話番号：

FAX 番号：

開示していない者は、参入日及び開示予定時期（参入日から1年以内に限る）「番号」欄に記載すること。

注2) 2の「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、付紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」により算出した値を記載すること。

注3) 1の開示方法（または、参入日及び開示予定時期）を明示し、かつ、2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

- (1) 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※1）しており、かつ、①令和4年度1 kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和4年度の未利用エネルギー活用状況、③令和4年度の再生可能エネルギーの導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要素	区分	得点
① 令和4年度1 kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO ₂ /kWh）	0.000以上 0.425未満	70
	0.425以上 0.450未満	65
	0.450以上 0.475未満	60
	0.475以上 0.500未満	55
	0.500以上 0.525未満	50
	0.525以上 0.550未満	45
	0.550以上 0.575未満	40
	0.575以上 0.600未満	35
	0.600以上	0
② 令和4年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③ 令和4年度の再生可能エネルギー導入状況	10.00%以上	20
	5.00%以上 10.00%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%以上 2.50%未満	5
	活用していない	0
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

- ※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊上富良野駐屯地
第344会計隊長 早川 龍一 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

「〇〇で使用する電気」に係る入札に関する競争参加資格確認書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- 1 電気事業法第2条の2の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っていることを証明する書類の写し
- 2 別紙第3に掲げる適合証明書（条件を満たすことを証明する書類を添付）

(担当者)

所属部署：

氏 名：

電話番号：

FAX 番号：

開示していない者は、参入日及び開示予定時期（参入日から1年以内に限る）「番号」欄に記載すること。

注2) 2の「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、付紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」により算出した値を記載すること。

注3) 1の開示方法（または、参入日及び開示予定時期）を明示し、かつ、2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

- (1) 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※1）しており、かつ、①令和4年度1 kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和4年度の未利用エネルギー活用状況、③令和4年度の再生可能エネルギーの導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要素	区分	得点
① 令和4年度1 kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO ₂ /kWh）	0.000以上 0.425未満	70
	0.425以上 0.450未満	65
	0.450以上 0.475未満	60
	0.475以上 0.500未満	55
	0.500以上 0.525未満	50
	0.525以上 0.550未満	45
	0.550以上 0.575未満	40
	0.575以上 0.600未満	35
	0.600以上	0
② 令和4年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③ 令和4年度の再生可能エネルギー導入状況	10.00%以上	20
	5.00%以上 10.00%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%以上 2.50%未満	5
	活用していない	0
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1 (1)の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を令和7年3月6日（木）12時までに提出すること。

付紙「競争参加資格確認書類」

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても1 (1)の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するように努めるものとする。
- (2) 1 (1)の基準を満たして電力供給を行っているのか確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1 (1)の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

4 その他

上記及び属紙における「適合証明書」の記載例については、把握できる最新の状況が令和元年度である場合の例であり、実際の入札に当たっては、把握できる最新の状況を用いるものとする。

二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギー導入の3要素は、同じ年度の実績値を使うものとする。